

## 旅館業を営む施設等の外観に関する基準の検討について

### 1 武蔵野市旅館業者の責務等に関する条例施行以降の旅館業開業の際の対応について

- 平成31年4月条例施行以降の旅館業の開業状況 6件
- 保健所からの情報提供
- 事業者より相談があった場合、条例に基づく手続きについて説明し、事前協議届出書の提出を依頼
- 事業者に行ってもらっていること：説明会開催お知らせ標識及び建築・営業に係る計画についての標識等の掲出、説明会開催チラシの配布（施設を中心とした半径100m園内）、説明会開催、工事終了・営業開始届の提出
- 説明会・内覧会に担当職員が出席

【参考】市内の旅館業施設

東京都保健医療局ホームページ掲載内容 R6.9.30現在

施設名称	施設所在地	施設ビル名
シャリル	武蔵野市吉祥寺本町一丁目9番7号	高橋ビル3, 4階
吉祥寺 禅	武蔵野市吉祥寺本町一丁目20番11号	YKビル302及び303
ホテル アランド	武蔵野市吉祥寺本町一丁目26番3号	
ホテル ニューヨーク	武蔵野市吉祥寺本町一丁目31番8号	
吉祥寺エクセルホテル東急	武蔵野市吉祥寺本町二丁目4番14号	
吉祥寺東急REIホテル	武蔵野市吉祥寺南町一丁目6番3号	
ホテル ラフェスタ パートI	武蔵野市吉祥寺南町二丁目4番18号	
ホテル ラフェスタ パートII	武蔵野市吉祥寺南町二丁目4番19号	
JR東日本ホテルメッツ武蔵境	武蔵野市境南町二丁目1番8号	
シティテル 武蔵境	武蔵野市境南町二丁目4番15号	
リッチモンドホテル東京武蔵野	武蔵野市中町二丁目4番1号	
フェイス三鷹 302号室	武蔵野市中町二丁目5番22号	フェイス三鷹 302号室
マンスリー武蔵野西久保	武蔵野市西久保二丁目18番3号	Qビル 3階
三鷹ゲストハウス	武蔵野市緑町一丁目5番17号	

### 2 現在の検討課題

- 以下のとおり現行の条例で旅館業者が行う必要な措置を定めているが、外観等に関する具体的な基準がないため、具体的な協議を行うことが難しい。  
(例) 料金表示、屋外看板、照明など

#### 武蔵野市旅館業者の責務等に関する条例

第5条 旅館業者は、対象施設の建築等又は当該営業にあたり、次に掲げる措置を講じなければならない。

- (1) 略
- (2) 対象施設の屋外の装飾及び広告物について、周辺の環境と調和させるよう努めること。

### 3 現在の旅館業等に係るヒアリング経過

- 令和6年9月17日 吉祥寺活性化協議会正副会長会議  
10月4日 同 商店会長会議  
10月22日 東京都産業労働局観光部観光課（住宅宿泊事業法）  
10月24日 多摩府中保健所生活環境安全課（旅館業法）

### 4 上記ヒアリングでの主な意見について

#### <活性化協議会正副会長会議、商店会長会議>

- 通学路でもあり、塾に通う子どもも通る場所で「休憩」などいかがわしい感じがある掲示など、外観について少し考えた方がよいのではないか（商）。
- 説明会の範囲を、100mとするのではなく、吉祥寺あたり全域など、対象エリアを広げた方がよいのではないか（商）。
- 旅館業を営む施設の新規建設を規制することはできないのか（商）。

#### <東京都産業労働局観光部振興課、多摩府中保健所生活環境安全課>

- 住宅宿泊事業法での届出は、26市において武蔵野市は多いほうで現在51件届出されている。（都）
- 届出後に実際に開業したかどうかの確認は、主に宿泊サイトでしている。確認後、現地調査を行っている。その後は、3年に1度ほど定期監査を行う。（都）
- 武蔵野市で旅館業を申請される方については、市との協議の必要があることを説明し、市には情報提供を都度行っている（保）。
- 許可の審査は主に環境衛生設備や施設が法の定める範囲にあるかどうか。外観については「著しく環境を害しない」とガイドラインで定めているが、具体的な基準は国においても定めていない（保）。

### 5 外観の基準を設けることについて

- 協議事項に、外観の基準について含める場合は、条例施行規則で行う。
- 現在の条例では、第5条において外観について具体的な定めがない。そのため、条例改正後に、条例施行規則で定める必要がある。

### 6 外観等の具体的基準（案）

- 玄関について……玄関又はこれに近接する場所に目隠しその他ホテル等に入出入りする者を外部から見えにくくするための設備が設けられていないこと。
- 照明等について……近隣の生活環境を損なわない素朴な外観、屋外照明とすること

### 7 条例等改正スケジュール

- 令和7年2月 第1回定例会で改正条例を議案上程  
7年3月 議案議決（予定）  
7年3月 条例議決後、条例施行規則一部改正の手続きを進める。  
7年7月 条例及び条例施行規則施行